

エスエスアイ富士菱の現状 2013

平成 25 年版／平成 24 年度決算



目 次

I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色
2. 会社の沿革
3. 経営の組織
4. 株主の状況
5. 役員の状況

II. 主要な業務の内容

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成 24 年度)における業務の概況
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標等
 - (2) 保険契約に関する指標等
 - (3) 経理に関する指標等
 - (4) 資産運用に関する指標等
4. 責任準備金の残高

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制
2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制
3. 消費者保護(金融 ADR)の体制

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)
 - (4) 株主資本等変動計算書
2. 保険金等の支払能力の充実の状況
3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色

弊社は、平成 18 年 4 月 1 日から施行された「保険業法等の一部を改正する法律」で制度が導入された少額短期保険業者です。

平成 21 年 2 月 16 日付で関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了し、医療保険の募集を開始しました。

弊社が取り扱う医療保険は、「50 歳からの入院保険」といって、満 50 歳から満 84 歳まで申し込むことができる入院保障に特化したこれまでになかったタイプの医療保険です。

総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞った安くてシンプルな保険でわかりやすいということで、シニアの人気を集めています。

業務拡大に伴いまして、平成 24 年 5 月に本店を山梨県から大阪府に移転し、平成 24 年 6 月 1 日付で近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号として登録を完了し、業務を開始しました。

平成 25 年 3 月期には、「50 歳からの入院保険」の被保険者数が 10,000 人に到達しました。

エスエスアイ富士菱株式会社は、少額短期保険の特徴を生かし、お客様の要望に応える会社です。

2. 会社の沿革

平成 19 年 11 月 7 日	少額短期保険業準備会社「富士菱少額短期準備株式会社」を設立
平成 20 年 11 月 1 日	商号を「エスエスアイ富士菱株式会社」に変更
平成 21 年 2 月 16 日	関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了
平成 21 年 3 月 16 日	山梨グリーン共済会の業務及び財産の管理委託認可
平成 21 年 5 月 16 日	「医療保険【50 歳からの入院保険】」を発売開始
平成 24 年 5 月 18 日	業務拡大に伴って、本店を山梨県から大阪府へ移転
平成 24 年 6 月 1 日	近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号として登録を完了
平成 25 年 3 月 27 日	「医療保険【50 歳からの入院保険】」の被保険者数 10,000 人に到達

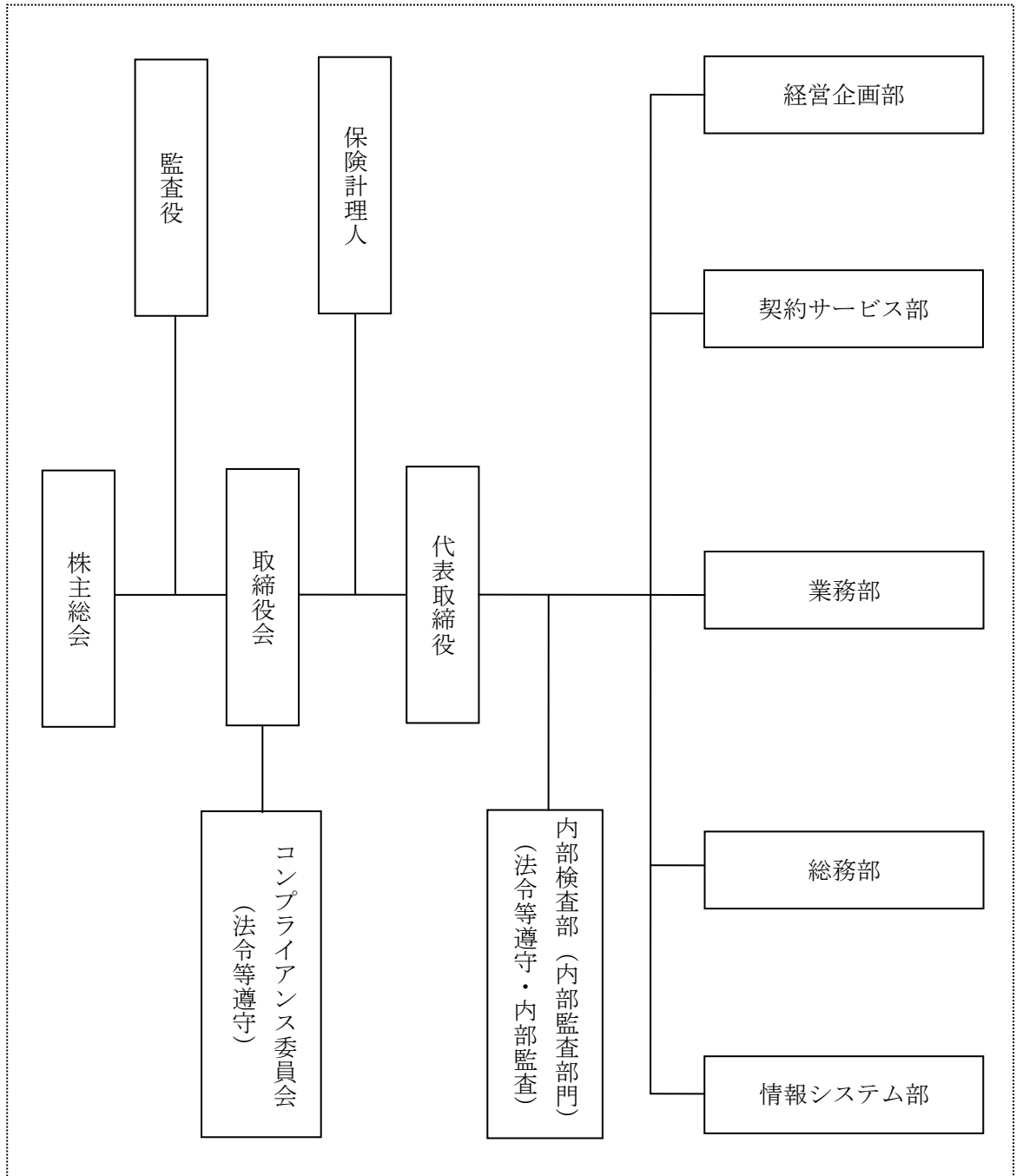
現在に至る

3. 経営の組織

□ 所在地

<本社> 〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目5番18号守口CIDビル

□ 組織図（平成25年6月21日現在）



4. 株主の状況

□ 株式数

発行可能株式総数	20,000 株
発行済株式の総数	3,000 株

□ 株主数

平成 24 年度末株主数	15 名(社)
--------------	---------

□ 株主

(平成 25 年 6 月 21 日現在)

株主の氏名または名称	出 資 の 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
鈴木 智	200 株	6.6%
岡井 良裕	200 株	6.6%
松丸 幸一	200 株	6.6%
ライフプラン株式会社	200 株	6.6%
アルファクラブ株式会社	200 株	6.6%
株式会社ビップ	200 株	6.6%
齋藤 強	200 株	6.6%
齋藤 猛	200 株	6.6%
松本 三千代	200 株	6.6%
齋藤 秀麻呂	200 株	6.6%
末方 元	200 株	6.6%
寺川 誠一	200 株	6.6%
旦 誠一郎	200 株	6.6%
宮武 栄徳	200 株	6.6%
株式会社眞照堂	200 株	6.6%

5. 取締役及び監査役の状況

(平成 25 年 6 月 21 日現在)

氏 名	役 職 名	重要な兼職
松本 三千代	代表取締役	—
宮武 栄徳	専務取締役	—
岡井 謙一	取締役(非常勤)	株式会社ベルウイング 副社長
神田 昌毅	取締役(非常勤)	株式会社アルファクラブ 専務取締役
齋藤 強	取締役(非常勤)	株式会社京阪互助センター 代表取締役
坂井 賢一	取締役(非常勤)	株式会社ビップ 代表取締役副社長
佐藤 龍一	取締役(非常勤)	昭和興業株式会社 部長
舛舘 利通	取締役(非常勤)	株式会社眞照堂 取締役専務
吉田 洋司	取締役(非常勤)	ライフプラン株式会社代表取締役社長
鈴木 智	監査役(非常勤)	株式会社セレマ 専務取締役
鶴野 正孝	監査役(非常勤)	ツルノ 研究所 社団法人 日本アクチュアリー会正会員

II. 主要な業務の内容

当社では、申込みの対象を50歳からの男女に絞り込んだ入院医療保険を開発し「50歳からの入院保険」として販売しております。

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成 24 年度)における業務の概況

① 主な事業の内容

当社は、医療保険を取り扱うこととしております。

② 金融経済環境

国内の全体的な経済状況としては依然として厳しいところではありますが、今後については復興需要を背景にした緩やかな景気の回復が期待されると考えられます。しかし、世界的な景気としては減速感が広がっていますので、海外経済の状況が金融市場を通じて及ぼす影響を含め、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

このような経済環境の厳しさから生じる保険料の低下へのプレッシャーや投資収益の減少が懸念されるにもかかわらず、顧客の要求は高まる傾向にありますので、このような課題を認識したうえで適切・迅速かつ責任ある経営が求められると考えられます。

③ 事業の経過及び成果

当社が取り扱う医療保険は、「50歳からの入院保険」という、満50歳から満84歳まで申込み可能で、入院保障に特化した、これまでになかったタイプの医療保険です。総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞ったことが「わかりやすい保険」として受け入れられ、シニアの人気を集めています。

契約獲得件数は、累計ベースで10,001件となり、保険料収入は168,005千円、経常収益は、169,344千円となりました。また対前年と比較して、契約獲得件数は1,560件の増加となり、保険料収入は35,572千円の増加となりました。

④ 処すべき課題

保険会社においては、顧客の不測事態に備えるための保障(補償)機能を幅広く提供し、いざというときに、その機能を迅速かつ確実に発揮しうることが求められます。そのためには「業務の継続性の確保」「顧客情報の厳格な管理」「募集及び保険金支払いにおける顧客保護」等の徹底による安心・信頼をベースに、顧客の目線に立ち、創意工夫を凝らした保険商品・サービスの提供により、顧客ニーズに的確に応えていくことが重要であると考え、さらなる経営基盤の強化を重要課題としてまいります。

また、顧客保護に関するコンプライアンスについては、形式的に法令を順守するだけでなく、法令の趣旨や目的を十分に理解したうえで、公共性が高く、信頼のある金融機関として、顧客や社会の求める水準を認識し、その期待に応えられるよう努めてまいります。そのためにも顧客からの相談や苦情には、より適切かつ積極的に対応してまいります。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経常収益	83,706	134,566	169,344
うち保険料	79,504	132,433	168,005
経常利益(損失)	△34,250	△23,134	3,330
当期純利益(損失)	△35,690	△23,435	2,250
資本金の額	150,000	150,000	150,000
発行済株式の総数	3,000 株	3,000 株	3,000 株
純資産額	45,686	22,251	24,502
保険業法上の純資産額(※)	53,128	32,222	35,996
総資産額	73,840	72,564	109,842
責任準備金残高	18,651	25,421	62,518
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	1381.8%	626.3%	605.7%
配当性向	—	—	—
従業員数	7 人	7 人	6 人
正味収入保険料の額	79,504	132,433	168,005

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

2. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料及び元受正味保険料

(単位:千円)

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	正味収入保険料	元受正味保険料	正味収入保険料	元受正味保険料
医療保険	132,433	132,433	168,005	168,005

$$\text{※正味収入保険料} = \text{元受正味保険料} - (\text{再保険料} - \text{再保険返戻金} - \text{その他再保険収入})$$

$$\text{元受正味保険料} = \text{保険料} - \text{解約返戻金} - \text{その他返戻金}$$

② 支払再保険料

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

③ 保険引受利益

(単位:千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
	保険引受利益	保険引受利益
医療保険	57,239	73,560

$$\text{※保険引受利益} = \text{保険料等収入} - (\text{保険金等支払金} + \text{責任準備金等繰入額}) + \text{責任準備金等戻入額}$$

④ 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:千円)

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
医療保険	54,776	54,776	58,392	58,392

$$\text{※正味支払保険金} = \text{元受正味保険金} - \text{回収再保険金}$$

$$\text{元受正味保険金} = \text{保険金} + \text{給付金}$$

⑤ 回収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

当社は、契約者配当をしておりません。

② 正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

(単位:%)

	平成 23 年度			平成 24 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合 算 率	正味損害率	正味事業費率	合 算 率
医療保険	41.4	62.3	103.7	34.7	41.9	76.6

※正味損害率 = (正味支払保険金 / 正味収入保険料) × 100

正味事業費率 = (正味事業費 / 正味収入保険料) × 100

合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

事業費 = 事業費 + 保険業法第 113 条繰延額(△) + 保険業法第 113 条繰延資産償却費

③ 元受損害率及び元受事業費率並びにその合算率

(単位:%)

	平成 23 年度			平成 24 年度		
	元受損害率	元受事業費率	合 算 率	元受損害率	元受事業費率	合 算 率
医療保険	41.4	62.3	103.7	34.7	41.9	76.6

※元受損害率 = (保険金 + 給付金) / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

元受事業費率 = 事業費 / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

事業費 = 事業費 + 保険業法第 113 条繰延額(△) + 保険業法第 113 条繰延資産償却費

④ 再保険を引き受けた保険会社等の数

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑤ 再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料上位 5 社に対する支払再保険料の割合

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑥ 再保険を引き受けた保険会社等の格付ごとの支払再保険料の割合

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑦ 未収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付していません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金及び責任準備金

(単位:千円)

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	支払備金	責任準備金	支払備金	責任準備金
医療保険	18,637	25,421	17,593	62,518

② 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

利益準備金及び任意積立金は、積み立てておりません。

③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

発生損害率が 1%上昇した場合	増加する発生損害額は、既経過保険料の1%に相当します。 異常危険準備金の取崩しは考慮しません。 よって、経常損失の増加額は増加損害額と同額となります。
--------------------	---

経常損失の増加 = 正味既経過純保険料 × 1% = 1,328 千円

(4) 資産運用に関する指標等
① 資産運用の状況

(単位:千円)

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
現預金	36,637	50.5%	72,769	66.2%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	36,637	50.5%	72,769	66.2%
総資産	72,564	100.0%	109,842	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り
現預金	2	—%	5	—%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	2	—%	5	—%
その他	—	—	—	—
合計	2	—	5	—

※現預金の運用利回り=利息配当収入/月平均現預金残高

③ 有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比

当社は、有価証券を保有しておりません。

④ 有価証券の種類別運用利回り

当社は、有価証券を保有しておりません。

⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高

当社は、有価証券を保有しておりません。

3. 責任準備金の残高

(単位:千円)

	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
医療保険	51,023	11,494	—	62,518
その他の保険	—	—	—	—
計	51,023	11,494	—	62,518

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることとしています。

少額短期保険業者は、保険会社と同様に保険契約者等の信頼を確保するため、資本の充実や内部留保の確保を図り、リスクに応じた十分な財務基盤を保有することは極めて重要であると考えております。経営の健全性を確保するため、保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率として、ソルベンシー・マージン比率という客観的な基準を用い、必要な対応を迅速かつ適切に行っていくこととします。

2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を鑑み、お客様に対する責任を第一義とし、また株主、代理店、社員及び地域という利害関係性に対して企業が有する責任を果たすため、適切・的確な経営管理が最も重要な課題と位置づけ、説明責任をしっかりと果し、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

具体的には、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、行動規範・コンプライアンスマニュアルの改訂作業を行うとともに、コンプライアンス推進状況の把握、違反行為発生時の再発防止策の検証、定期的教育・モニタリング懲罰内容を取締役会への報告等を行っています。また、反社会的勢力に対する基本方針を当社ホームページに掲載し、一切の関係を持たないことを社内および代理店に徹底しています。

3. 消費者保護(金融ADR制度)の体制

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者(指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます)に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

法律に基づき設置され、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する ADR 機関である「少額短期ほけん相談室」と当社は契約を締結しています。

尚、「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下の通りです。

〈弊社加入協会〉

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

電話(フリーダイヤル):0120-82-1144

FAX:03-3297-0755

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度	科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	36,637	72,769	保険契約準備金	44,059	80,111
現金	—	—	支払備金	18,637	17,593
預貯金	36,637	72,769	責任準備金	25,421	62,518
有形固定資産	1,557	651	代理店借	753	881
その他の有形固定資産	1,557	651	その他負債	5,500	4,347
無形固定資産	6,344	4,064	未払法人税等	327	656
ソフトウェア	6,344	4,064	未払金	—	6
代理店貸	4	2	未払費用	4,548	3,203
その他資産	15,021	16,353	預り金	624	481
未収金	12,353	14,769	その他の負債	—	—
前払費用	520	339	負債の部合計	50,313	85,340
未収収益	82	—	(純資産の部)		
預託金	1,346	924	資本金	150,000	150,000
仮払金	—	15	利益剰余金	△127,748	△125,497
その他の資産	717	305	その他利益剰余金	△127,748	△125,497
繰延税金資産	—	—	繰越利益剰余金	△127,748	△125,497
供託金	13,000	16,000	株主資本合計	22,251	24,502
			純資産の部合計	22,251	24,502
資産の部合計	72,564	109,842	負債及び純資産の部合計	72,564	109,842

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
経常収益	134,566	169,344
保険料等収入	132,433	168,005
保険料	132,433	168,005
責任準備金等戻入額	—	1,044
支払備金戻入額	—	1,044
資産運用収益	2	5
利息及び配当金等収入	2	5
その他経常収益	2,131	289
経常費用	157,701	166,014
保険金等支払金	54,776	58,392
保険金等	54,776	58,392
解約返戻金等	—	—
責任準備金等繰入額	20,417	37,096
支払備金繰入額	13,647	—
責任準備金繰入額	6,770	37,096
事業費	82,507	70,525
営業費及び一般管理費	76,449	64,652
税金	2,201	2,652
減価償却費	3,855	3,220
その他経常費用	—	—
経常損益	△23,134	3,330
特別利益	26	7
特別損失	—	429
税引前当期純損益	△23,107	2,908
法人税及び住民税	327	657
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	327	657
当期純損益	△23,435	2,250

(3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	△23,107	2,908
減価償却費	3,855	3,220
支払備金の増加額(△は減少)	13,647	△1,044
責任準備金の増加額(△は減少)	6,770	37,096
受取利息及び配当金	△2	△5
有形固定資産関係損益	—	429
代理店貸の増加額(△は増加)	△4	1
その他資産の増減額(△は増加)	△4,025	△1,640
代理店借の増加額(△は減少)	257	128
その他負債の増減額(△は減少)	1,446	△1,481
小 計	△1,162	39,612
利息及び配当金の受取額	2	5
法人税等の支払額	△290	△328
その他	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,450	39,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得等による支出	△1,223	△157
無形固定資産の取得等による支出	△450	—
供託金の預託による支出	△2,000	△3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,673	△3,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,123	36,132
現金及び現金同等物の期首残高	41,761	36,637
現金及び現金同等物の期末残高	36,637	72,769

(4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△104,313	△127,748
当期変動額		
当期純利益	△23,435	2,250
当期変動額合計	△23,435	2,250
当期末残高	△127,748	△125,497
利益剰余金合計		
当期首残高	△104,313	△127,748
当期変動額		
当期純利益	△23,435	2,250
当期変動額合計	△23,435	2,250
当期末残高	△127,748	△125,497
株主資本合計		
当期首残高	45,686	22,251
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期純利益	△23,435	2,250
当期変動額合計	△23,435	2,250
当期末残高	22,251	24,502
純資産合計		
当期首残高	45,686	22,251
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期純利益	△23,435	2,250
当期変動額合計	△23,435	2,250
当期末残高	22,251	24,502

【個別注記表】
貸借対照表
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 4～6年

建物付属設備 10～15年

(取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産は一括償却資産として3年間で均等償却)

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法により行っております。

(2) 創立費と開業費の減価償却の方法 5年で定額法により行っております。

(3) 消費税等の会計処理 税込方式によっております。

(4) 責任準備金は、保険業法第 272 条の 18 に準用する第 116 条の規定に基づく準備金であり、次の方式により計算しております。

- ・ 普通責任準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号に定める方式
- ・ 異常危険準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号に定める方式(積立基準、積立限度及び取崩基準は金融庁長官が定める方式(平成 18 年金融庁告示第 16 号))

(5) リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,254 千円
無形固定資産の減価償却累計額	7,333 千円
創立費の減価償却累計額	723 千円
開業費の減価償却累計額	1,911 千円

3. 1株当たりの純資産額 8,167 円 35 銭

損益計算書

1. 収益及び費用に関する事項

(1) 正味収入保険料	168,005 千円
(2) 正味支払保険金	58,392 千円
(3) 利息及び配当金収入	
普通預金利息	5 千円

2. 1株当たりの当期純利益 750 円 23 銭

3. その他経常収益総額 289 千円

発生原因別内訳	山梨グリーン共済会からの業務委託手数料	249 千円
	社宅従業員負担家賃	40 千円

キャッシュ・フロー計算書

1. 現金及び現金同等物の範囲 (単位: 千円)

現金預金	72,769
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	72,769

株主資本等変動計算書

1. 発行済株式総数 3,000 株

その他

金額単位は、千円未満を切り捨てております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

	平成 23 年度末	平成 24 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	32,223	35,996
① 純資産の部合計(繰延資産等控除後の額)	22,251	24,502
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	9,971	11,494
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	—	—
⑥ 土地含み損益	—	—
⑦ 契約者配当準備金	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの	—	—
⑪ 控除項目	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	10,288	11,884
保険リスク相当額	9,971	11,494
R1 一般保険リスク相当額	9,971	11,494
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	366	727
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	366	727
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	310	366
ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2) \times (2)\}$	626.3%	605.7%

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

当社は、有価証券及び金銭信託を保有しておりません。